

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成26年7月1日～平成26年9月30日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
所得税徴収高計算書のプリント及び断裁業務 795, 285枚ほか	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 佐々木 正博 北海道札幌市中央区大通西10	平成26年7月9日	株式会社HBA 北海道札幌市中央区北4条西7-1-8	一般競争入札において再度の入札をしても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@2.16円ほか	—	3	—	単価契約 予定調達総額 3,417,667円
平成26年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期における「札幌広域還付申告センター」会場借上げ 平成27年1月20日～平成27年2月16日	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 丸尾 典由 北海道札幌市中央区大通西10	平成26年7月31日	公益財団法人札幌市芸術文化財団 北海道札幌市南区芸術の森2-75	公募による募集を行った結果、申込者がなく、他に賃貸借できる者がいないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,395,000円	—	0	—	
平成26年分所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税並びに贈与税の確定申告期における旭川中税務署及び旭川東税務署の「合同申告会場」借上げ 平成27年1月26日～平成27年3月17日	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 丸尾 典由 北海道札幌市中央区大通西10	平成26年8月21日	交洋不動産株式会社 北海道札幌市中央区大通西3-7	公募による募集を行った結果、申込者が1者のみであり、他に賃貸借できる者がいないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	6,056,208円	—	1	—	
札幌第2合同庁舎ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業務 一式 平成26年9月1日～平成27年3月31日	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 丸尾 典由 北海道札幌市中央区大通西10 ほか2官署	平成26年9月1日	日本環境安全事業株式会社 北海道事業所 北海道室蘭市仲町14-7	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理は当該者が唯一遂行可能であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	63,083,561円 (A)	58,190,500円	100.0% (B/A×100)	—	—	分担契約 契約総額 63,083,560円 (B)

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：札幌国税局）

（審議対象期間 平成26年7月1日～平成26年9月30日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
札幌第2合同庁舎ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業務一式 平成26年9月1日～平成27年3月31日	支出負担行為担当官 札幌国税局総務部次長 丸尾 典由 北海道札幌市中央区大通西10	平成26年9月1日	日本環境安全事業株式会社 北海道事業所 北海道室蘭市仲町14-7	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理は当該者が唯一遂行可能であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	67,979,520円	67,979,520円	100.0%	—	—	

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。